

無料相談

■市民総合相談課（市役所本庁舎2階）【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課（本庁舎2階）

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回

内容：法律全般（弁護士対応）

とき：9/7（火）・14（火）・21（火）・28（火）
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：8/25（水）8:30～
（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

とき：9/8（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：9/1（水）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

とき：9/16（木）13:00～15:45（定員3人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：9/9（木）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：9月15日（水）13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁議会棟第13・14会議室（東町一丁目）
☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談

とき：8月10・24日（火）15:00～17:00
ところ：人権交流プラザ（幸町151）

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど
定員：各回2人（カウンセラー対応）

☎ 中央人権福祉センター
☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

とき：8月11日（水）・17日（火）・24日（火）・
9月2日（木）13:30～15:00

ところ：8月11日＝輝なんせ鳥取
8月17日＝さざんか会館
8月24日＝トスク本店インフォメーションルーム
9月2日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

とき：8月12日（木）13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談にに応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

行政書士相談

行政書士会無料相談

■ 8月21日（土）10:00～15:00
中央図書館2階多目的ホール ※要予約（1人30分程度）

■ 9月5日（日）10:30～14:30
用瀬図書館3階おはなしの部屋 ※当日受付、先着順

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など

外国人無料相談会

とき：8月11日（水）10:00～12:00 ※要予約

ところ：鳥取県立図書館2階

内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他
※日本人の相談も可、英語・中国語対応可

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

人権擁護委員が委嘱されました

☎ 本庁舎人権推進課
☎ 0857-30-8071 ☎ 0857-20-3945

にしやま みつる 西山 満さん（7月1日発令 再任）鳥取市気高町

かやまとしのり 加山俊則さん（7月1日発令 再任）鳥取市気高町

きたおやすし 北尾泰志さん（7月1日発令 再任）鳥取市佐治町

ポリテクセンター鳥取 受講生募集（10月入所生）

☎ ポリテクセンター鳥取（若葉台南七丁目）
☎ 0857-52-8802
🌐 <https://www3.jeed.go.jp/tottori/poly/>

【CAD/NC加工技術科】・【電気設備技術科】

| | |
|------|-----------------------|
| 募集期間 | 8月3日（火）～9月2日（木） |
| 訓練期間 | 10月5日（火）～令和4年3月30日（水） |
| 受講料 | 無料 ※テキスト代（約1万円）は自己負担 |
| 応募方法 | 受講申込書をハローワークへ提出 |

鳥取因幡Gバス「西いなばコース」 昼食・ガイド付きお得な日帰りバスツアー

☎ （一社）鳥取市観光コンベンション協会
☎ 0857-26-0756 🌐 <https://www.torican.jp/>

とき 8月20・27日（金）9:40～16:45

内容 「もうひとつの因幡国の城下町見学と紙漉き文化の体験コース」

※詳しくは協会のホームページをご覧ください。

8月は食品衛生月間です

☎ 駅南庁舎生活安全課
☎ 0857-30-8552 ☎ 0857-20-3962

気温の高い日が続きます。「食中毒予防の三原則」に注意し、家庭での食中毒を予防しましょう。

原則1 食中毒の原因となる細菌をつけない

- ・調理の前、食事の前はきちんと手を洗いましょう。
- ・調理器具はきれいに洗い、清潔に保管しましょう。

原則2 細菌を増やさない

- ・調理後はできるだけ早く食べましょう。
- ・テイクアウトした食品は持ち帰り時間を短くし、早めに食べましょう。
- ・残さず食べきり、作り置きや保管はやめましょう。
- ・食品は室温におかないで、冷凍または冷蔵保管しましょう。
- ・調理、購入してから時間が経ち過ぎた食品は思い切って捨てましょう。

原則3 細菌をやっつける

- ・加熱調理する時は、食品の中心部までしっかりと火を通しましょう。

市民文化祭 8月開催

※当月（7日以降）分と翌月（7日まで）分の情報を掲載しています。当月（6日まで）分は前月号をご覧ください。

■とりぎん文化会館第8会議室

▷ふるさと民話の集い

8月7日（土）13:30～15:00

とっとり民話を語る会（小林）

☎ 0857-22-5826

☎ 鳥取市文化団体協議会

☎ 0857-20-0515（木・土・日曜日は除く）

No.101

ガード博士とメール助手の消費者トラブル講座

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
0857-20-38663

太陽光発電や家庭用蓄電池の勧誘には慎重に！

昨日の夕方、ある業者から、太陽光パネルを設置しているかと尋ねる電話があった。設置していると答えると、業者から「10年間の売電契約終了後は、売電価格が下がるため、家庭用蓄電池を設置して自家消費したほうがよい。いい商品があるので、話を聞いただけでもどうか」と説得され、今日の昼の訪問を承諾した。話を聞いただけのはずが、「今なら工事費、設置費ともに無料にする。30年はもつので元は取れる」などと勧誘されて、先ほど契約してしまった。本当に蓄電池の方が得になるのだろうか。できれば解約したい。


アドバイス

太陽光発電の余剰電力の売電と、蓄電池を組み合わせた自家消費のどちらがお得かは、個々のケースによって異なります。業者の「今なら、今だけ」などのセールストークを鵜呑みにせず、複数の見積もりを比較検討することや、売電も含めた今後の電力の使い方について家族と話し合うなど、十分に検討して契約することが大切です。

今回の事例は訪問販売のため、クーリング・オフが可能です。手続きに不安な点がある時は、消費生活センターにご相談ください。

ガード博士からのアドバイス！

その場ですべてに契約しないことが一番じゃー！



ガード博士